

共通事項（堺市上下水道事業管理者発注分） 新旧対照表（抜粋）

令和6年7月版	令和6年8月版
<p>18 入札参加資格の事後審査</p> <p>(3) 落札候補者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日、<u>年末年始の休日及び令和6年8月13日（火曜日）から同月15日（木曜日）まで</u>を除く。）（必着）までに次のアからコまでの事後審査書類を原則として郵送で事業サポート課に提出すること。</p> <p>なお、やむを得ず窓口へ持参する場合は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日、<u>年末年始の休日及び令和6年8月13日（火曜日）から同月15日（木曜日）まで</u>を除く。）の午後5時までに、事業サポート課に提出すること。</p> <p>(以下 略)</p>	<p>18 入札参加資格の事後審査</p> <p>(3) 落札候補者は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日、<u>及び</u>年末年始の休日を除く。）（必着）までに、<u>次</u>のアからコまでの事後審査書類を原則として郵送で事業サポート課に提出すること。</p> <p>なお、やむを得ず窓口へ持参する場合は、落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して4日後（土曜日、日曜日、祝日、<u>及び</u>年末年始の休日を除く。）の午後5時までに、事業サポート課に提出すること。</p> <p>(以下 略)</p>